

埼玉古墳群の成立

関 義則

はじめに

埼玉県行田市に所在する埼玉古墳群が、大型の前方後円墳・円墳・方墳から構成され、その密集度と造営の長期継続性という点で古墳時代後期における東国屈指の古墳群であることに異論は無いであろう。

墳丘長120mの前方後円墳である埼玉稻荷山古墳がこの古墳群で最初に造営された大型古墳であり、その時期は出土遺物からおおむねTK23~47型式期と考えられる⁽¹⁾。稻荷山古墳の造営以前には、さきたま地域周辺はもとより旧埼玉郡や大里郡域においてもほとんど古墳の存在を認めることができず、そのため埼玉古墳群成立の契機や被葬者の系譜を巡っては、これまで多くの議論が展開してきた。

古くは甘粕健氏が南武藏地域と北武藏地域の古墳の消長を対比的にとらえ、『日本書紀』安閑天皇の条にある武藏国造の乱の記事と結びつけ、毛野地域の勢力や畿内勢力との関係性をも踏まえてダイナミックに論を展開したことは、のちに記事の信憑性に係る議論が提起されたことや両地域の古墳編年の確立に伴い両者の間にはかなりの時間的懸隔が存在することが判明した今日に至ってもなお埼玉古墳群の性格付けに関わる議論に大きな影響を与えて続けている(甘粕1970)。

1990年代に入って、国道建設や大規模公園整備事業等に伴う発掘調査によって、埼玉古墳群の北側に広がる妻沼低地においては5世紀後半頃から集落が急増する傾向が確認されるようになり、こうした事象を背景に埼玉古墳群被葬者の出自について、利根川中流域にあたる妻沼低地の開発に成功した豪族が勢力を伸張して埼玉古墳群を築いたとするいわば在地首長の自律的な発展説が提唱された(吉川1998・中村1999)。確かに古墳被葬者の経済基盤を考える上で、集落の動向と古墳の成立を関連づける議論は重要であるが、言うまでもなく古墳の造営やその規模は、在地の豪族の農業生産力の多寡にのみ依拠しているわけではなく、畿内王権との政治的な関係性が深く関わっているのであって、集落増を根拠とした農業生産力の向上をひとつの内在的な要因とすることは出来ても、古墳造営の契機となるか否かについては慎重な判断が必要である。この地域における大型古墳の寡占的な状況は、経済基盤を耕地に求めるだけでは十分な説明がつかず、むしろ多様な生産基盤を想定する必要がある(田中1989、関2014)。

1978年に稻荷山古墳から出土した鉄剣から辛亥年で始まる銘文が発見されて以降は、銘文の解釈のひとつとして鉄剣とともに埋葬された被葬者を中央豪族とする立場から、被葬者について畿内からの派遣將軍説も提示されるようになった(飯塚1986 清水1995など)。地政学的な視点から、埼玉古墳群の性格を独立性が強く強大な勢力を保持していた毛野地域に対する畿内王権の橋頭堡とする発想は、『日本書紀』にある武藏国造の乱に依拠した甘粕氏以来の通説とも言えるものであり、それに銘文の解釈をうまく整合させたということであろう。

しかしながら、既に白石太一郎氏をはじめとして多くの指摘があるように銘文鉄剣が副葬されていた礫槻は追葬であって稻荷山古墳の主たる埋葬主体部ではない可能性が極めて高いことから、遺構の状況から判断する限り埼玉古墳群の成立そのものに畿内からの派遣豪族説を採用することはやや無理があるようだ。

最近では、金井塚良一氏が行った甘粕説批判を踏まえ、埼玉稻荷山古墳に比企地域産の埴輪が用いられていることなどを根拠として比企地域に本貫地をもつ勢力によるさきたまの地への移動説が提起されている（城倉2009）。確かに比企地域のうち高坂台地と吉見丘陵に挟まれた地域は、古墳時代前期には北武藏地域の中でも極めて高度な地域社会が形成されたと考えられる地域であり有力な古墳が多数造営されていることから、比企地域からさきたま地域への首長の移動は妥当なようだ。しかしながら、近年の研究成果に拠れば墳丘長115mと推定される比企地域最大の前方後円墳である野本將軍塚古墳は従来の5世紀中頃もしくは後半ではなく4世紀末から降っても5世紀初頭に位置付けることが妥当であり、それに従えば比企地域では遅くとも中期初頭の時期には大型古墳の造営は一旦停止し、中期段階には見るべき古墳が造営されておらず、埼玉古墳群の最初の大型古墳である稻荷山古墳とは時間的な懸隔が大きい⁽²⁾。

また、坂本和俊氏は、木棺の構造と被葬者の出自は関連するとの前提のもと、千葉県市原市山王山古墳の粘土槻・舟形木棺に注目するとともに、同じ千葉県姉ヶ崎二子塚古墳と埼玉稻荷山古墳の墳丘や周堀形態が一致するなどの考古学事実に加えて、『国造本紀』における无邪志（武藏）国造と上海上国造とが同祖同族関係にあるとする記述、さらには武藏国造の子が菊間国造になったといった記事をもとに両地域の豪族間には強い結びつきが認められるとし、「稻荷山古墳は、東京湾東岸の姉ヶ崎古墳群を形成した勢力の一派が、膳氏や大王の配下として、埼玉地域に進出して築造した」と述べ、文献と考古資料を駆使して説得力のある論を展開している（坂本2001）。

一般に、墓誌の存在しない日本列島の古墳被葬者の出自を特定することは、文献資料が残されていない限り考古学資料のみで追究することは極めて困難である。埼玉古墳群に関しては、『日本書紀』の記事や鉄剣の銘文といった他の古墳とは異なる稀有な文献史料が残されているとはいえ、それらも複数の解釈の余地があり、また文献ごとに異なった解釈が成り立つことから、参考にはなっても決め手にはなり難い。さらに、副葬品や埴輪の系譜、古墳形態の類似性が被葬者の出自を示すものか否かについては、なお検討を要する課題である。

このような諸説に対して、白石太一郎氏は、埼玉稻荷山古墳が造営された時期は他地域においても新たに有力な前方後円墳が出現した時期であり、こうした現象は東日本とりわけ関東全域で広範に認められる現象であるとして、埼玉古墳群の出現もまた汎列島的な動向の中で理解すべきであることを示唆し、ともすると個別的な事情にとらわれがちな古墳群出現の契機に関する議論に注意を促した（白石2001）。

埼玉古墳群の各古墳の施設には、古墳群の成立期から存在している二重周堀や中堤造出し、人物埴輪を含む形象埴輪群など他の古墳との関連性を確認できる要素もあり、そうした古墳の諸要素の追究は直接的な被葬者の系譜には直接は繋がらないかもしれないが、古墳造営の契機を追究する鍵となるものと考える。

そこで本稿では、古墳そのものや遺構の構造など考古学的な分析から埼玉古墳群成立の事情について検討することにしたい。

1 埼玉古墳群の特徴と系譜

(1) 埼玉古墳群における周堀

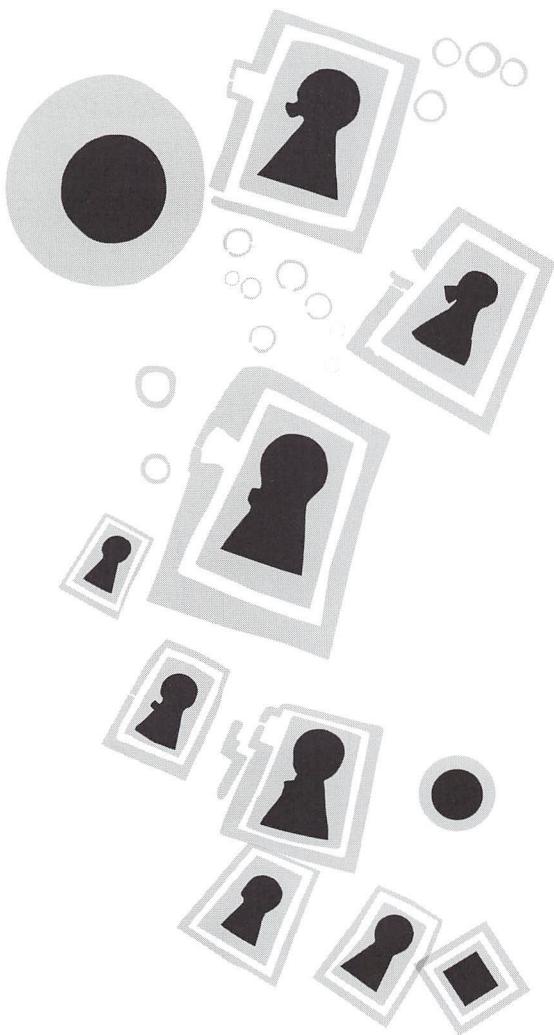
埼玉古墳群では、全ての前方後円墳と方墳において周堀は全周するものと推定され、また中堤を挟み内堀と外堀の分かれる、いわゆる二重周堀となっている⁽³⁾。

なお、鉄砲山古墳ではトレンチ調査の所見ではあるものの、古墳西側の調査において外堀の外側にさらに周堀が確認されており、中堤造出しのある古墳の西側には三重目の堀が巡る可能性が大きい。今のところ埼玉古墳群の前方後円墳で三重の周堀が確認されているのは鉄砲山古墳のみであるが、部分的に三重の周堀となる事例としては、群馬県七輿山古墳や福岡県塚堂古墳などでも確認されており、数は少ないながらも類例は存在する。ここでは、以下二重および三重の周堀を含め、多重周堀と呼ぶこととする。

一方で埼玉古墳群では外堤の存在は確認されていない。この付近は関東造盆地運動と呼ばれる構造的な沈降作用によって地盤沈降が進行しており、また後世に広く水田化が進められたた

め、小円墳など低位の構造物はほとんど耕作によって削平されてしまっていることから、仮に外堤が巡っていたとしてもその痕跡はとどめていない可能性も考慮に入れる必要がある。ただ、現状を観察する限り各古墳は周堀を接するように造営されていて、外堤を造成する余地がないことも事実であり、古い地籍図等においても外堤の痕跡は認めることができないことから、もともと外堤は存在しなかった可能性が大きい。この点については湛水する濠に外堤を備えている古墳と異なり、さきたま古墳群の周堀は、その当初から堀に滞水していなかったことと関係するのかもしれない。

二重周堀の形態については、全ての前方後円墳において、後円部側の隅が墳丘の弧と並行せずに角をもって巡る長方形の周堀となっており、この古墳群の際立った特徴の一つとなっている⁽⁴⁾。実際には、周堀の形態は後円部側が前方部側と比べ辺の長さが短く、台形もしくは矩形を呈



第1図 埼玉古墳群配置図

しているが、ここでは従前に従い「方形周堀」と呼称することとする。

各古墳の周堀形態は方形を基調とするものの細部にはかなり違いが認められる。稻荷山古墳の周堀は、外堀外線についてはほぼ均整のとれた左右対称形であるが、中堤が歪んで造作されているため、内堀と外堀の幅は場所によって広狭が認められる。

二子山古墳の周堀は昭和40年代の整備工事によって後円部側の隅がやや丸みを帯びた形態に復元されていたが、平成28年度に内堀隅部の調査を実施したところ明確に角に曲がることが確認された。この古墳では外堀西側の辺長が東側よりも長く、平面形で見ると大きく歪曲した形態となっている。このような歪みは、西側に大きな中堤造出しを設けたことが理由の一つと考えられるが、西側から古墳を眺望した際により大きく莊厳に見せる工夫でもあったと推測している(関2014)。鉄砲山古墳においても、正面に当たる西側の外堀に比べ東側の外堀は相対的に貧弱であり、かつ西側のみに三重に堀を巡らせており、西側からの古墳正面観を重視した造作となっている。

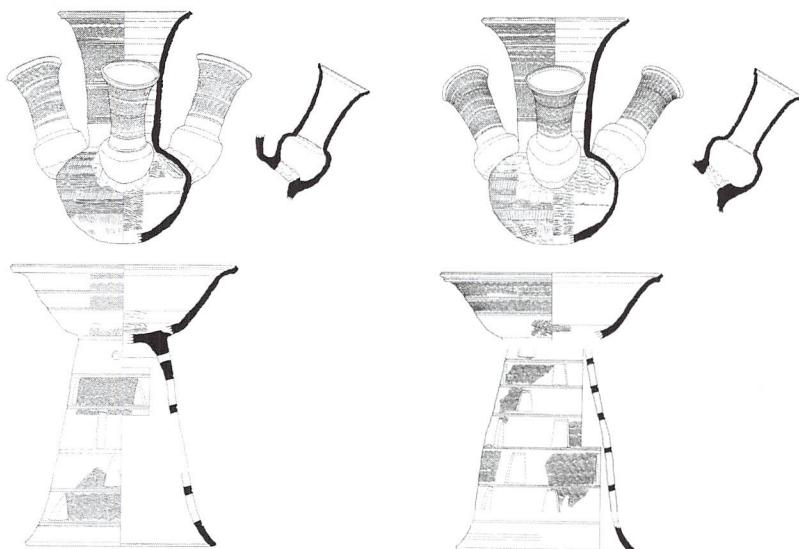
周堀の歪みは瓦塚古墳においても認められる。同古墳では前方部ラインが主軸に直交していないことから剣菱形に復元されたこともあるが、むしろ墳丘や周堀の歪みによってと左右非対称となったととらえるほうが妥当である。

奥の山古墳は、他の古墳と異なり西側の側辺が東側と比べ著しく短く後円部側の周堀が矩形となっている。北側で隣接する鉄砲山古墳の前方部側周堀も他の辺と比べ幅が狭くなっていることから、互いに周堀が交錯しないよう配慮したためにこのような歪みが生じたものと推測される。

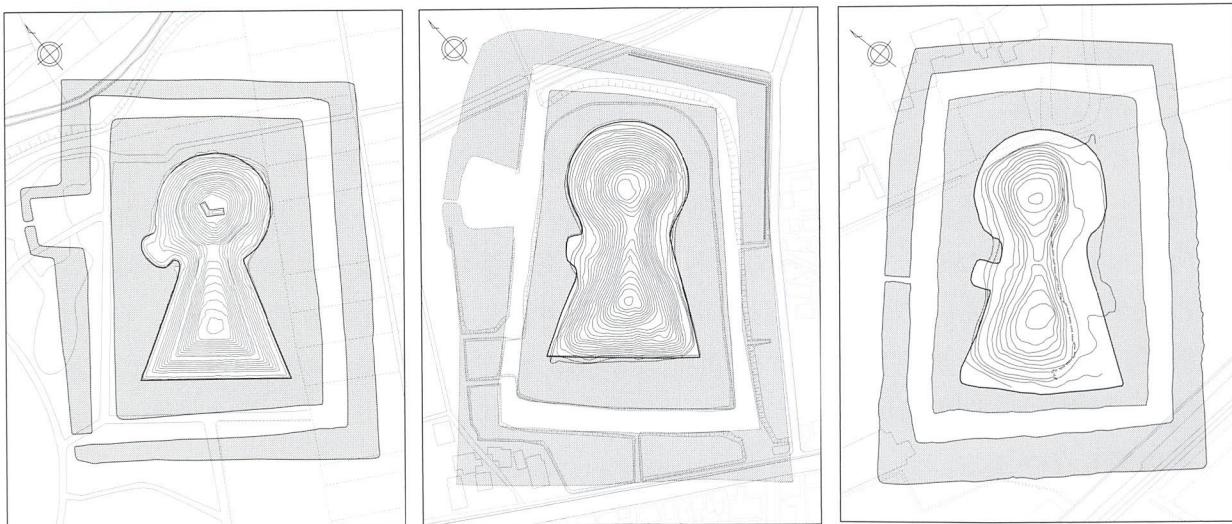
愛宕山古墳や中の山古墳は部分的な調査であるが周堀の側辺がやや内側に湾曲している状況が確認されている。調査範囲が限定されているため全体の形状を正確に復元することはできないものの、これらも意図的な屈曲というよりも施工時の歪みの範囲内ととらえておきたい。

(2)二重堀に関連する付帯要素

これまで述べたように埼玉古墳群の前方後円墳は全て二重(鉄砲山古墳は一部三重)の周堀を備えている。言うまでもなく周堀は単独で存在しているわけではなく、墳丘を取り巻き墳丘と密接に関連する施設であることから規模や形状について墳丘に規定される部分も多い。また、周堀には土橋などの付帯施設が設けられることがあり、さらに内堀と外堀を分かつ中堤上では張出部を設けたり各種儀礼が執行された痕跡も認められるなど、單に墳丘の視覚的な効果を高め



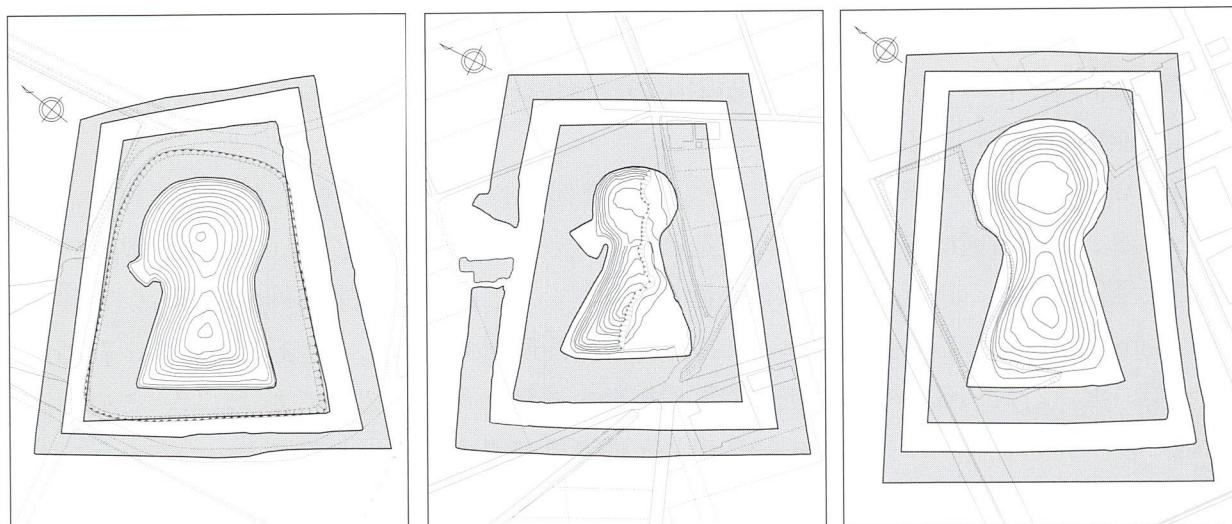
第2図 奥の山古墳墳丘造出し出土須恵器



稻荷山古墳

二子山古墳

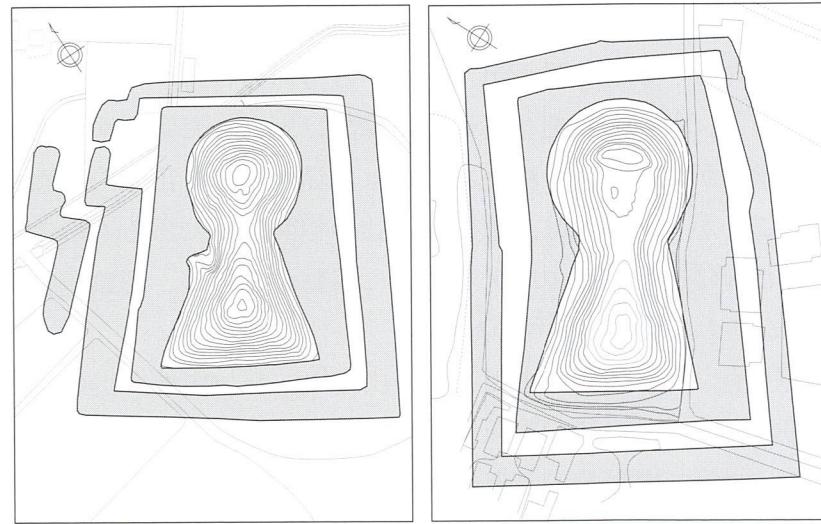
瓦塚古墳



奥の山古墳

将军山古墳

愛宕山古墳



鉄砲山古墳

中の山古墳

第3図 埼玉古墳群の多重周堀

たり墳丘への物理的な進入を遮断したりする機能を超えて、墳丘と一体となって、葬送儀礼を執行する場としての機能を果たしていたと考えられる。ここでは、周堀と強い相関を示すと考えられる遺構について簡単に整理しておくことにする。

既に別稿で指摘したとおり、稻荷山古墳、二子山古墳、將軍山古墳の3基の古墳では、墳丘の造出しと別に中堤の一角に外堀に向けて張出部を設けている(関2014)。それらをここでは中堤造出しと呼ぶ。詳述は控えるが、中堤造り出しは人物埴輪を中心とした形象埴輪群を設置する場所として成立したもので、代表的な例としては真の繼体天皇陵とされる大阪府高槻市の今城塚古墳があげられる。この古墳では中堤の外堀寄りに長大な張出部が設けられ、形象埴輪群が配置されていることが調査によって判明している。ただし、群馬県保渡田古墳群の八幡塚古墳や埼玉古墳群の瓦塚古墳のように造出し状の張出部を設けずに中堤上に形象埴輪群を配置している事例も存在する。

これに関連して、極めて初期の人物埴輪(女子頭部)が大山古墳(伝仁徳天皇陵古墳)の内堀と外堀を隔てる堤上付近から出土したとする伝承が注目される。この伝承に従えば大山古墳においてもまた人物埴輪が中堤上に置かれていた可能性が大きい。そうすると人物埴輪を含む形象埴輪群の設置場所については、中堤上が本来の設置場所であり張出部を設けるのはその派生形である可能性も考えられる。

一重の周堀で周堀の外側に張り出しを設ける事例としては、福岡県八女市の岩戸山古墳が挙げられる。この古墳は6世紀前半の築造と考えられている墳丘長135mの前方後円墳であり、記紀に反乱伝承のある筑紫君磐井の墓と推定されている。周堀の北東隅外側に「別区」と呼ばれる一辺43mの巨大な方形区画が設けられ、阿蘇溶結凝灰岩を加工して造形した石人・石馬が配置されていた。石人・石馬を人物埴輪や馬形埴輪と同種のものと認めてよければ、この別区もまた他の多重周堀を有する古墳の中堤造出しと同じ機能をもつものとみてよいであろう。しかしながら、このような多重周堀とならない古墳における別区は極めて特殊な存在であり、やはり形象埴輪群を何らかの区画内に配置するという意識のもとに外堀の内側に設置するというのが、本来の姿であったとみてよいであろう。一重の周堀とされる宮崎県の百足塚古墳では、周堀の外側で外堤上付近から人物埴輪を含む形象埴輪群が出土しているものの、外堤の外側に外周溝が存在している。このようにみると、人物埴輪を含む形象埴輪群は周堀を二重化するための中堤の造作と同時期に成立した可能性が大きく、中堤上あるいは中堤から張り出した区画上に形象埴輪群が主に設置されていることから、両者は二重周堀と強い相関関係にあるものといえる。形象埴輪群が時代が下がるとともに墳丘裾や中段テラス等に移動するのは、形象埴輪祭祀の変容を示すものとの指摘が既になされている(小浜2008)。

また、埼玉古墳群の8基の前方後円墳のうち稻荷山古墳・二子山古墳・瓦塚古墳・奥の山古墳・鉄砲山古墳・將軍山古墳の6基の古墳において、墳丘に造出しが付設されている。北武藏地域において、現状で確認できる限り明確に墳丘造出しを伴うのは埼玉古墳群中の各前方後円墳だけであり、また各古墳の造出しの設置場所は、南北方向を墳丘の主軸方位とみた場合、中堤造出しと同一方向である西側に限られている。

墳丘造出しついでは、いずれの造出しからも大型器台や器台に乗る子持ち装飾付穂、壺、

高壙などの須恵器が集中して出土しており、ここが飲食供獻儀礼の場所として機能したものではあったことは疑いない。時期が新しくなると墳丘造出しからも形象埴輪等が出土するようになるが、それも時期の下降に伴う変容であると思われ、本来は飲食供獻儀礼の場所として、同一方向に設けられた形象埴輪群を設置する中堤造出しと対になり古墳祭儀の機能分担をしていたと考えられる。このことから、墳丘造出もまた中堤造出を介して、多重周堀と相関をもつと言つてよいであろう。なお、他地域で認められる島状遺構も多重周堀を強い相関を示すと考えられるが、埼玉古墳群では現在までのところ確認されていない。

このように多重周堀は単に古墳を加飾するためや結界性を高めるために周堀を重ねたというだけでなく、人物埴輪を含む形象埴輪群の設置場所としての中堤や中堤造出しと飲食物供獻儀礼を執り行う墳丘造出とによって一体的に古墳の祭儀を執行する空間を形成していたのである。

2 多重周堀の系譜

多重周堀は、全国的にみてどの程度の古墳で採用されており、それらの古墳にはどのような特徴が認められるのであろうか。以下、多重周堀を有する前方後円墳を集成の上、その時期や特徴を検討する⁽⁵⁾。

(1) 多重周堀の類例

多重周堀を有する前方後円墳は表1のとおりである。畿内地域の大型前方後円墳の場合には、堀に水を湛えていることが多い一般に「周濠」の用語が用いられているが、ここでは表記上の統一を図るため基本的に周堀と呼称する。また、古墳の名称及び時期は特に明記したもの除き、前方後円墳集成に従っている。

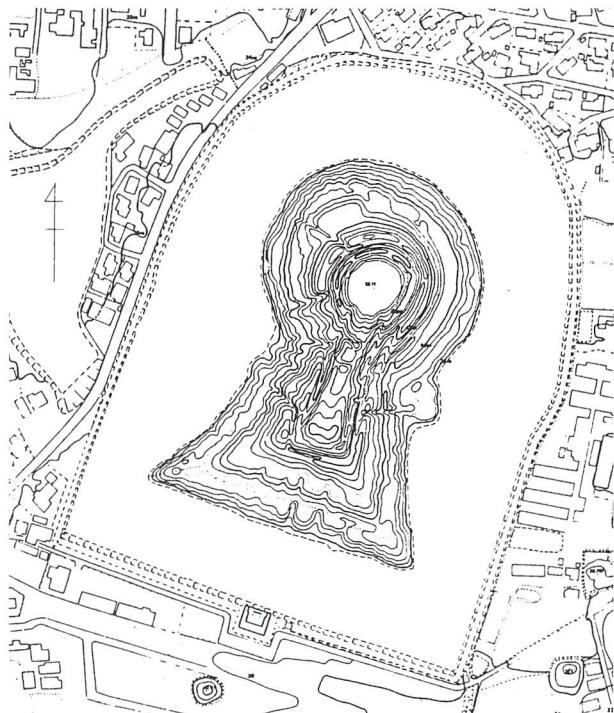
畿内地域では、多重周堀は百舌鳥古墳群では5期の百舌鳥陵山古墳(360m)及び7期の百舌鳥御廟山古墳(186m)、大山古墳(486m)、田出井山古墳(146m)、土師ニサンザイ古墳(290m)の5基の大型古墳において採用されている。古市古墳群では4期の津堂城山古墳(208m)に始まり、5期の仲津山古墳(290m)、6期の誉田御廟山古墳(425m)、7期の市野山古墳(230m)というように各期にわたって4基の大型古墳で採用されている。両古墳群とともに大王墓に比定されるおおむね墳丘長が200mを超える巨大な前方後円墳に採用されていることがみてとれる。このうち百舌鳥御廟山古墳と田出井山古墳の2基の古墳は200mに達しない規模であるが、田出井山古墳は規模は小さいものの反正天皇陵に比定されている古墳であり、百舌鳥御廟山古墳は百舌鳥古墳群の3基の大古墳に次ぐ第4位の規模を有する古墳である。また、年代的には、百舌鳥古墳群では4基の古墳が7期に含まれつつも各々時間差をもって造営されており、連続する時間的な序列の中で当該期の最大規模の古墳であることに変わりはない。

さて、両古墳群ともに8期に至ると多重周堀が消滅する。百舌鳥古墳群では8期には大型の前方後円墳そのものが造営されなくなり、古市古墳群では岡ミサンザイ古墳(242m)が前期の市野山古墳に匹敵する規模の前方後円墳として造営されてはいるものの多重周堀は採用されず周濠幅50mに及ぶ幅広の周濠を伴っている。岡ミサンザイ古墳はかなり墳丘が改変されているものの盾形周濠は本来の形を留めているものと思われ、そうすると幅広い周濠は多重周濠の名

所在	古墳名	墳丘 規模	時期	摘要
京都府	宇治二子塚古墳	112m	8期	
大阪府	津堂城山古墳	208m	4期	古市古墳群 周濠内に方形の島状遺構
大阪府	牧野車塚古墳	107.5m	5期	西側で外濠ありとされ、部分的に二重か
大阪府	仲津山古墳	290m	5期	古市古墳群
大阪府	百舌鳥陵山古墳	360m	5期	百舌鳥古墳群
大阪府	誉田御廟山古墳	425m	6期	古市古墳群
大阪府	市野山古墳	230m	7期	古市古墳群
大阪府	百舌鳥御廟山古墳	186m	7期	百舌鳥古墳群
大阪府	大山古墳	486m	7期	百舌鳥古墳群
大阪府	田出井山古墳	148m	7期	百舌鳥古墳群
大阪府	土師ニサンザイ古墳	290m	7期	百舌鳥古墳群
大阪府	淡輪ニサンザイ古墳	180m	7期	
大阪府	今城塚古墳	190m	8期	中堤造出し
奈良県	市庭古墳	250m	5期	佐紀古墳群
奈良県	ヒシアゲ古墳	219m	5期	佐紀古墳群
奈良県	ウワナベ古墳	270m	6期	佐紀古墳群
奈良県	星塚2号墳	40m	9期	馬蹄形周堀
奈良県	西乘鞍古墳	118m	8期	
奈良県	四条古墳	38m	8期	前方後方形
福岡県	月岡古墳	95m	8期	部分的に三重
福岡県	塚堂古墳	91m	9期	部分的に二重か
福岡県	東光寺剣塚古墳	75m	9期	三重目は幅狭、後円部東側中堤に張出
福岡県	御塚古墳	78m	9期	三重 帆立貝形
福岡県	今宿大塚古墳	64m	9期	部分的に二重
熊本県	花見塚古墳	46m	8期	外堀は幅狭く外周溝に近いか
宮崎県	男狭穂塚古墳	167m	4期	馬蹄形
岡山県	十六夜山古墳	60m	8期	
長野県	塚原二子塚古墳	67.5m	8期	
長野県	正清寺古墳 (久保田1号墳)	60m	9期	中堤造出しあり、外堀は幅狭、中堤造出し
岐阜県	琴塚古墳	115m	7期	
愛知県	小幡長塚古墳	81m	9期	
群馬県	太田天神山古墳	210m	5期	
群馬県	岩鼻二子山古墳	115m	7期	
群馬県	古海松塚1号墳	47m	8期	帆立貝形

群馬県	正円寺古墳	73m	9期	
群馬県	綿貫觀音山古墳	97m	10期	
群馬県	七輿山古墳	146m	8期	前方部側のみ三重
群馬県	薬師塚古墳	105m	8期	保渡田古墳群
群馬県	八幡塚古墳	102m	8期	保渡田古墳群
群馬県	井出二子山古墳	108m	8期	保渡田古墳群
群馬県	上並榎稻荷山古墳	122m	8期	
栃木県	笠塚古墳	102m	6期	
栃木県	摩利支天塚古墳	120m	8期	
栃木県	琵琶塚古墳	123m	9期	
埼玉県	稻荷山古墳	120m	8期	埼玉古墳群 方形周堀 中堤造出し
埼玉県	二子山古墳	132m	9期	埼玉古墳群 方形周堀 中堤造出し
埼玉県	瓦塚古墳	78m	9期	埼玉古墳群 方形周堀
埼玉県	奥の山古墳	66m	10期	埼玉古墳群 方形周堀
埼玉県	愛宕山古墳	53m	10期	埼玉古墳群 方形周堀
埼玉県	將軍山古墳	91m	10期	埼玉古墳群 方形周堀 中堤造出し
埼玉県	鉄砲山古墳	109m	10期	埼玉古墳群 方形周堀 中堤造出し 一部三重
埼玉県	中の山古墳	78m	10期	埼玉古墳群 方形周堀
埼玉県	真名板高山古墳	128m	10期	推定二重
千葉県	九条塚古墳	103m	9期	内裏塚古墳群
千葉県	船塚古墳 (天王・船塚1号墳)	86m	9期	前方後方墳 部分的に二重か
千葉県	舟塚古墳	37m	10期	
千葉県	三条塚古墳	122m	10期	内裏塚古墳群
千葉県	稻荷山古墳	106m	10期	内裏塚古墳群
千葉県	西ノ台古墳	90m	10期	
千葉県	朝日ヶ岡古墳	71m	10期	
千葉県	殿塚古墳	88m	10期	芝山古墳群 方形周堀
千葉県	中台姫塚古墳	59m	10期	芝山古墳群 方形周堀
千葉県	大堤権現塚古墳	117m	10期	三重
千葉県	根崎12号墳 (胡麻手台16号墳)	86m	10期	
千葉県	南羽鳥高野1号墳	44m	10期	

表1 多重周堀の前方後円(方)墳一覧



第4図 岡ミサンザイ古墳

ゲ古墳(219m)に続いて6期のウワナベ古墳(270m)の他、8期の西乗鞍古墳(118m)においても多重周堀が採用されている。このうち、佐紀古墳群の3基の古墳は、規模も大きくまた時期的にも百舌鳥・古市古墳群と並行する時期の古墳である。

時期的にみると最も古い4期に位置づけられる古市古墳群中の津堂城山古墳と同時期の佐紀古墳群では二重周堀は採用されておらず、次期にあたる市庭古墳やヒシアゲ古墳で初めて採用されている状況からみて、多重周堀が古市古墳群で始まり、後に百舌鳥古墳群や佐紀古墳群に波及した可能性が大きい。

また、淡輪ニサンザイ古墳はやや古く7期に位置づけられているものの、宇治二子塚古墳は8期に位置づけられ、天理市に所在する西乗鞍古墳も最近の調査で8期の古墳であることが判明しているように、百舌鳥・古市古墳群・佐紀古墳群以外の地域では、それら3古墳群で多重周堀が終焉した後の8期に至って、100m級の古墳において多重周堀が採用されるようになったことが窺える。

畿内地域を除く地域では、まず西日本では月岡古墳(95m)8期、塚堂古墳(91m)9期、東光寺剣塚古墳(75m)9期など福岡県にやや集中している傾向がみられる。また、三重となる古墳が多いのもこの地域の特徴のひとつである。同じ九州地域では、宮崎県の男狭穂塚古墳(167m)を前方後円墳と見れば4期という極めて古い時期を示す。そのほかの地域では熊本県の花見塚古墳(46.2m)8期や岡山県の十六夜山古墳(60m)8期が認められる程度であり、類例が少ない上にいずれも規模が小さい前方後円墳にとどまっている。

このように男狭穂塚古墳を別とすれば、畿内地域以外の西日本地域においては、多重周堀は8期に始まり9期まで継続している様子がみてとれる。また、福岡県地域にやや突出している傾向がみられ、その他に地域では極めて希薄な状況にある。

残りの可能性とも考えられる。いずれにしても、大王墓における多重周堀は7期をもって終焉したとみてよいであろう。このように多重周堀及びそれに付帯する施設や外部表飾は、4期に畿内中枢の大王墓において成立し、5～7期にかけて大王墓に比定される大型前方後円墳で採用された形制であったとして良いであろう。なお、8期に位置づけられ真の繼体天皇陵とみなされている大阪府高槻市の今城塚古墳においても二重の周堀の存在が確認されているが、それについては後述する。また、両古墳群以外では、7期に位置づけられる大阪府の淡輪ニサンザイ古墳(180m)や先に取り上げた8期の今城塚古墳(190m)、京都府では8期の宇治二子塚古墳(112m)、奈良県では5期の市庭古墳(250m)やヒシア

西暦	集成	須恵器	古市古墳群	百舌鳥古墳群	佐紀古墳群	
400— 450—	4期	TG232 TK73 TK216 TK208 TK23 TK47	津堂城山古墳			
			仲津山古墳	百舌鳥陵山古墳	市庭古墳	
	5期					
					ウワナベ古墳	
	6期		誉田御廟山古墳		ヒシアゲ古墳	
			市野山古墳	大山古墳	田出井山古墳	
	7期				土師ニサンザイ古墳	
	8期					

第5図 多重周堀を有する古市・百舌鳥・佐紀古墳群の古墳

東日本では、表1のように、6期の栃木県の 笹塚古墳(102m)、岐阜県で7期に位置づけられている琴塚古墳(115m)がやや先行するものの、それを除けば多重周堀は8期以降の古墳に集中している。とりわけ、関東では、栃木県の思川・姿川流域で8期の摩利支天塚古墳(120m)、9期の琵琶塚古墳(123m)、群馬県の保渡田古墳群中のともに8期の薬師塚古墳(105m)、八幡塚古墳(102m)、井出二子山(108m)、千葉県では、小糸川流域の9期の九条塚古墳(104m)以降、10期の稻荷山古墳(106m)、金鈴塚古墳(95m)、三条塚古墳(122m)、木戸・作田川流域の殿塚古墳(88m)、朝日ノ岡古墳(70m)、大堤權現山古墳(115m)というように、8~10期までの前方後円墳に連綿と採用され続けている。千葉県の小糸川流域では9期から、小櫃川流域では10期から、また東上総にあたる木戸・作田川流域でも10期から出現しているが、これらの地域ではそもそも8期や9期には大型の前方後円墳が希薄な地域であって当該期にならないと規模の大きい前方後円墳が出現しないという事情がある。

このように、東日本においてもやはり百舌鳥・古市古墳群・佐紀古墳群で多重周堀が終焉し

た8期以降に100m級の前方後円墳において多重周堀が採用されていることがみてとれる。ただし、畿内地域がおおむね8期で途絶えるのに対して、関東地方では前方後円墳が終焉する10期まで多重周堀が採用され続けているのが大きな特徴である⁽⁶⁾。

全国的にみると、多重周堀は50数基の古墳で確認されており、5000基を超えると言われる前方後円墳の中でもその比率は1%程度にすぎない。墳丘と比べ周堀の場合には未調査の古墳も多く、また遺構が地下に埋没しているため把握しづらいので実数はこれより増加することは確実であるとしても、なお多重周堀が極めて限られた前方後円墳のみに採用された施設であることは確かであろう。

繰り返しになるが、多重周堀は、まず古市古墳群において出現し、百舌鳥・古市・佐紀の各古墳群において4期もしくは5期から7期にかけて大王墓もしくはそれに準じる規模の大型の前方後円墳で採用された一方で、畿内のその他の地域を含む九州から関東までの畿外地域においては、一部の古墳を除いて畿内中枢で多重周堀が終焉した8期以降になって多重周堀が採用されるようになる傾向がみてとれる。それらの古墳においても、概ね100mを前後するような規模の大きい前方後円墳に採用されていることが多いが、40~50m級の中規模の前方後円墳に採用されている例も少ないながらも存在する。

また、埼玉古墳群や保渡田古墳群、内裏塚古墳群のようにいったん多重周堀が採用されると、同一古墳群内で後続する古墳に継続的に多重周堀が採用されていることも大きな特徴であり、そのような古墳群の場合、墳丘企画が替わることがあっても多重周堀の採用とは連動していない。このことは、多重周堀が特定の墳丘企画と結び付きをもたず、それと別に採用される基準が存在したことを示している。

さて、例外的なのは4期とされる宮崎県西都原古墳群の男狭穂塚古墳(167m)と5期の群馬県太田市の太田天神山古墳(210m)の2古墳である⁽⁷⁾。男狭穂塚古墳(167m)は集成では4期に位置付けられているが、根拠に乏しく5期に下がる可能性もある。男狭穂塚古墳は前方部が極端に低く短い形態であり、周堀も全周せず後円部にのみ巡らせているように見えるなど前方後円墳としてはやや問題を残すもので、他の多重周堀の前方後円墳とは同列には論じられないかもしれない。太田天神山古墳は群馬県伊勢崎市に所在する御富士山古墳とともに、主体部に畿内の大型古墳で使われているものと同巧の長持型石棺が使用されており、畿内の大王の石棺を製作していた工人が派遣されてその製作にあたったものと想定されている(白石2001)。大王権の象徴である長持型石棺を同時共有していることで、東国の有力豪族と畿内の大王との同盟関係を物語る有力な証とされている。太田天神山古墳は関東地区で、男狭穂塚古墳は九州地区でともに最大規模の古墳であり、上記した8期前後に各地に成立した古墳よりも遙かに規模が大きい点に特徴がある。宮崎県や群馬県は、畿内以外の地域で前方後円墳が減少する時期に岡山県と並んで大型古墳が造営された特別な地域と考えられており、これら2基の古墳の多重周堀もまた畿内との関わりの中で特別に採用されたものと考えられる。

(2) 多重周堀の成立とその意義

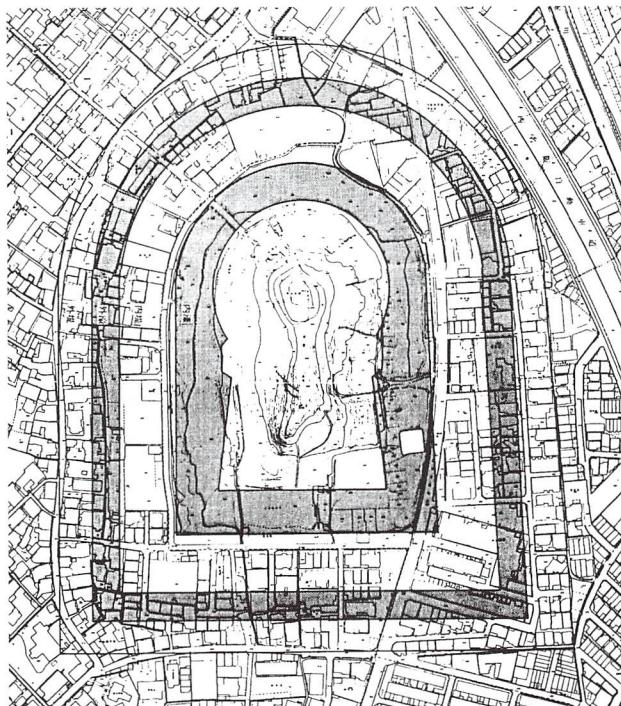
一瀬和夫氏は、古墳に巡らされた周堀について、墳丘本体の付加的要素として成立した濠が、やがて定型的な盾形周濠へと発展したとし、その過程を4段階に整理して説明した(一瀬

1992)。それによれば、まず、箸墓古墳が造営された段階では「周濠」は成立していなかったが、やがて墳丘本体周囲の整備発展形の一つとして「周濠」が成立する。成立当初の周濠は、墳丘が丘陵斜面を利用していたため周濠内の傾斜が大きく、滞水させるために各部分で土堤を設けて水平面を維持していた(階段状周濠)。この段階の古墳は周濠の形状が谷地形の輪郭に影響を受けることが多いため周濠幅は均一になり難く、また平面形では前方後円墳の墳丘本体に沿って巡る。その後、墳丘本体の付随物から離れ、独自の形態をもった施設として日葉酸媛陵古墳のような盾形周濠が出現した段階を第3段階とし、次の第4段階に至って、津堂城山古墳にみられるように、墳丘の齊一化、盾形周濠の前方部隅の直角化、周濠幅の拡大、二重周濠の出現、渡り土手を切断したような島状遺構の出現、造出しの安定化が図られたとした。そして、さらにその次の段階では、周濠・外堤を含めた一定のスタイルの古墳が地方拡散したとして、茨城県舟塚山古墳、千葉県内裏塚古墳、群馬県太田天神山古墳、高崎市浅間山古墳、岡山県両宮山古墳、宮崎県女狭穂塚古墳などを例示した。しかしながら、津堂城山古墳では二重周堀が採用されているものの、畿外地域では例示された古墳のうち太田天神山古墳を除けば基本的には二重周堀は採用されず、一重の周堀にとどまっている。またそれらの古墳では盾形周濠の前方部隅の直角化や島状遺構の出現、造出しの安定化も明確ではなく、畿内中枢で成立した形制がそのまま地方の古墳に用いられたわけではないようである。

さて、古墳における多重周堀は前期末頃に古市古墳群の津堂城山古墳において二重周濠として初めて出現する。一瀬氏が整理したように、単に周堀が二重になっただけではなく、前代と比べ周堀の幅を大きく広げ定型化した盾形の周堀を形成しているため、墳丘長208mにもかかわらず、周堀を含めた全長は436mと巨大な規模になっている。また、この古墳では周堀内に島状の遺構を設置し、墳丘造出しを括れ部から前方部側に移動させているなど、多重周堀化に伴う外部施設の新たな創設や改変も行われている。地形学的に見れば、奈良盆地から大阪平野

に大王墓が移動したことで立地的に十分な平面空間が確保されたことにより初めてこうした外部施設の造作が可能になったものといえる。さらにはこの古墳では、従来に比べ円筒埴輪も多段多条化傾向を示しており、古墳を囲繞する円筒埴輪の大型化もまた外部施設の造作と同時に進められたことが窺える。

百舌鳥・古市古墳群の大型古墳の大半は陵墓もしくは陵墓参考地に選定されていることから外部施設や外部表飾についても詳細については不明な点が多い。しかしながら、かつて誉田御廟山古墳の周堀内から大量の水鳥形埴輪が検出されたことから、同古墳に中島が存在したことが推測されているように(小浜2006)、大型古墳ではこうした施設を伴って



第6図 津堂城山古墳

いた可能性が大きい。

言うまでもなく、人物埴輪群の創設や中島の造成と水鳥埴輪の設置等の外部施設や外部表飾は、葬送觀念を具象化した葬送儀礼と不可分の關係にある。その一方で多重周濠の採用が、人物埴輪群の創設、中島の造成と水鳥埴輪の設置、括れ部における造出しの安定化、円筒埴輪の大型化などと相前後して進められたものとすれば、それは単に葬送儀礼の変容に伴って各施設が個々に創出されたのではなく、一定の目的のために各施設・付帯設備が考案された、と考えるほうが妥当であろう。そして、このような古墳施設の相互に関連する整備拡充の目的は、葬送觀念の変化を背景としつつも各個の内容からみて古墳の視覺的な莊嚴化を推進するための一連の措置とみなして良いと考えられる。

津堂城山古墳における二重周堀などの諸施設の成立や整備拡充以降に、百舌鳥・古市古墳群において古墳の規模そのものが急速に巨大化してゆく動向も、このような点を踏まえれば古墳の莊嚴化の一連の動きのひとつと捉えることが可能であり、換言すれば、墳丘の巨大化指向は、古墳そのものの視覺的な莊嚴化の一環に過ぎないとみることもできる。

それでは、なぜ、この時期に特定の前方後円墳の莊嚴化が著しく推進されるようになったのであろうか。

百舌鳥古墳群中の大型古墳が、信太山台地(百舌鳥台地)の西端に沿うように海浜近傍に立地し、その側面を海岸側に向けて造営されており、堺大津や住吉の津に出入港する船舶からの眺望性を強く意識して造営されていることは夙に指摘されているところである(十河2003ほか)。一方、古市古墳群は、やや内陸に入り羽曳野丘陵北端から国府台地上で海岸線からは距離があるものの、大和川と石川が合流する付近に立地しており、奈良盆地への主要な航路であった大和川を航行する船舶からの眺望性に優れた地点に立地している。また、両川の分岐点付近は大津と呼ばれ、かつて大規模な川津が存在したことが指摘されており、交通の要衝でもあった。津のような港湾施設は水上交通の拠点というだけでなく陸上交通のターミナルでもあり、古市・百舌鳥古墳群でも難波大道や後に長尾街道と呼ばれる「大津の道」など主要街道が津と結びついて縦横に走っていたことが明らかにされている。陸上交通路と海上・内水面交通路、さらにその結節点や中継点としての津、これらの交通体系の整備は当然のことながら不可分の関係にあり、一体的に計画されたものである(水野2008)。そして、古墳もまた単に航行する船舶からの眺望にとどまらず、津などの近傍を選んで造営されていることからみて、そのような都市計画の一部に組み込まれていたに違いない。

このように、百舌鳥・古市古墳群の大型古墳は、計画性をもって交通の要衝の近傍で往来する人々からの眺望性に優れた地点に造墓地を選択していることに大きな特質がある。眺望性を意識した古墳造墓地の選定は、たとえば神奈川県逗子市の長柄桜山古墳群のように既に前期段階から認められているものの、この時期に至って、それまで奈良盆地の東南部や北部の丘陵裾に選地していた大王墓が平坦面が広く交通の要衝近傍に位置する地点に造墓地の移動を選択したことは、小高い丘陵上に立地するようなランドマーク的な機能をもつ古墳と異なり、大規模な物流の拠点や人々が往来する場所が明確に意識されたもので、古墳そのものに対する意識が大きな変化したことが窺える。

この時期には、『宋書』に記載されているとおり、倭王権が朝鮮半島の権益を巡って中国南朝と積極的な外交を行っていた時期に当たり、倭国への外交使節の往来も活発であったことが想定されている。巨大古墳は倭国の政治勢力を誇示するモニュメントとして航行する海外使節団からの眺望を強く意識して造営されているとする想定もある（上田2008）。瀬戸内海航路に接続していた大阪湾に臨む港津や奈良盆地への主要な交通路である大和川の川津近傍に古墳の正面に当たる側面を向けるように百舌鳥・古市古墳群の大型古墳が造営されている事実は、少なくとも共同体内部構成員からの眺望性を超えて、大王墓がより広範な人々からの眺望を強く意識して造営されたことを示しているとみてよいであろう。

一般に、墳丘の巨大化については、5世紀の倭国王が各地の首長たちと倭国首長連合を形成し盟主としての立場を得たことによってより強大な権力が発生したためとする理解が通説化していたが、最近では多様な解釈が試みられている（福永2014、松木2015）。古墳の規模が一定の階層性を有し権力の大きさを反映していることをもちろん否定するものではないが、権力のより強大化に比例して墳丘の巨大化が進展したとする考えは、大王権が専制化傾向を示す5世紀末にかえって墳丘規模が縮小する状況ともうまく符合しない。前後の時期と比べ特に5世紀に極大化する前方後円墳には、むしろ特殊な事情が反映されていたとみるべきであろう。

広瀬和雄氏は、巨大前方後円墳を目で見る王権としてとらえ、「大和政権の政治的秩序」を内外の人々に対して視覚的に訴える装置とみる（広瀬2004ほか）。巨大人工構造物としての古墳が広瀬氏の指摘のとおり視覚的な機能を意識したものであることは疑いのない事実であると思うが、問題はこの時期の巨大な前方後円墳が主として誰を対象とした装置なのかということである。

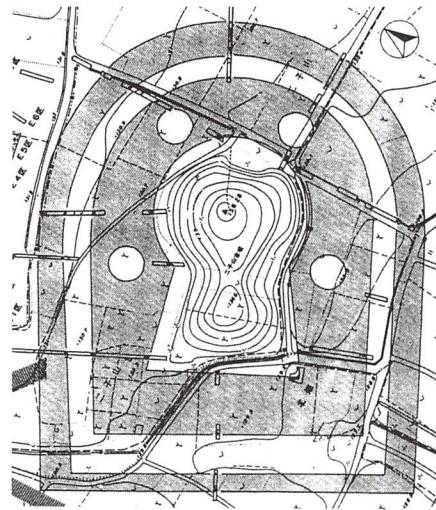
この時期における交通の要衝近隣へ眺望性を求めて大王墓を移動させるとともに古墳そのものを莊嚴化・巨大化へ向かわせる動機は、中国王朝への朝貢や当時の朝鮮半島を含む社会情勢を踏まえれば、支配共同体内部というよりも倭国へ往来する使節団など共同体の外部に対して、倭王権の威勢をことさら可視的に示す必要性が生じたためであり、王権内部における権力構造の変化というよりも対外的に王権を誇示するために装置というこの時期の社会的な要請にもとづいて、極端な墳丘の巨大化と莊嚴化が推進されたものと考えられる。

3 東国における多重周堀の導入とその意義

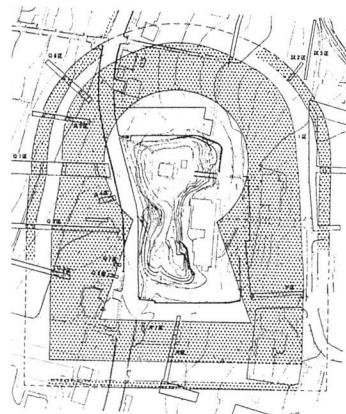
（1）東国の古墳

埼玉県北部に当たる北武藏地域では埼玉稻荷山古墳の造営とともに多重周堀が出現しており、同様に栃木県の摩利支天塚古墳、群馬県の保渡田古墳群中の薬師塚古墳、八幡塚古墳、井出二子山古墳というように、稻荷山古墳と同時期の8期に至って、関東地域では一斉に多重周堀が出現するようになる。千葉県では9期に至って内裏塚古墳群中の九条塚古墳で多重周堀が出現するというように他地域よりもやや遅れるものの、以後は同様の展開を示す。このような斉一性は、前方後円墳における多重周堀が地域的な傾斜に従って段階的に各地に波及したものではなく、ある段階に至って計画的・意識的に導入されたものであることを暗示している。

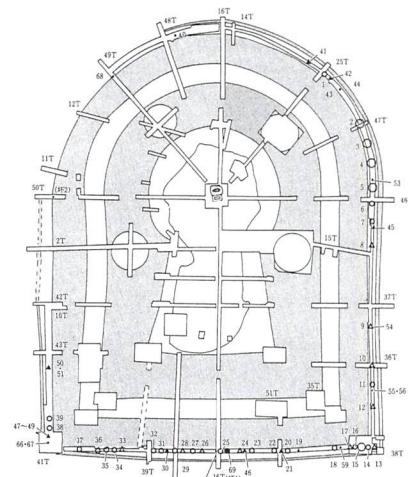
しかも、井出二子山古墳では中堤上に形象埴輪群を置き堀内には中島を築き、埼玉稻荷山古墳では中堤に張り出しを設けて形象埴輪群をこの地域で初めて配置しているというように、単



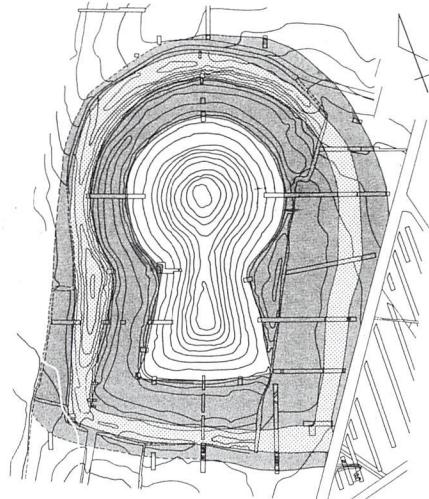
井出二子山古墳



薬師塚古墳



八幡塚古墳



摩利支天塚古墳

0 50m

第7図 8期の二重周堀をもつ関東地方の前方後円墳

に多重という周堀形態が導入されただけでなく、これまで述べた畿内地域で成立した多重周堀に伴う各種構成要素もまた同時に持ち込まれていることが認められる。さらに、古墳に設置された円筒埴輪を見ると、埼玉稻荷山古墳では、最大7条8段で器高90cmと多段多条の大型の円筒埴輪が3条4段の円筒埴輪に混じて採用されており、このような大型の円筒埴輪の設置は次の埼玉二子山古墳と引き継がれている。井出二子山古墳も従来群馬県域において主体であった3条4段構成の円筒埴輪に替わって5条6段構成の器高80cm～100cmと大型化した円筒埴輪が突如として採用されており、保渡田八幡塚古墳でも樹立された円筒埴輪の中に4条5段構成の器高65cmほどの大型品を含んでいる。摩利支天古墳では4条5段構成であるもののやはり前段階とは飛躍的に大型化した器高80cmの円筒埴輪が採用され、続く琵琶塚古墳にもそれが継承されている。このように多段多条化した大型の円筒埴輪は、この時期の関東地方の大型前方後円墳に突如として一斉に出現するものであり、同時期の小型の古墳には採用されておらず、明確に格差が認められる。この時期に多重周堀が採用された関東地方の特定の前方後円墳には、

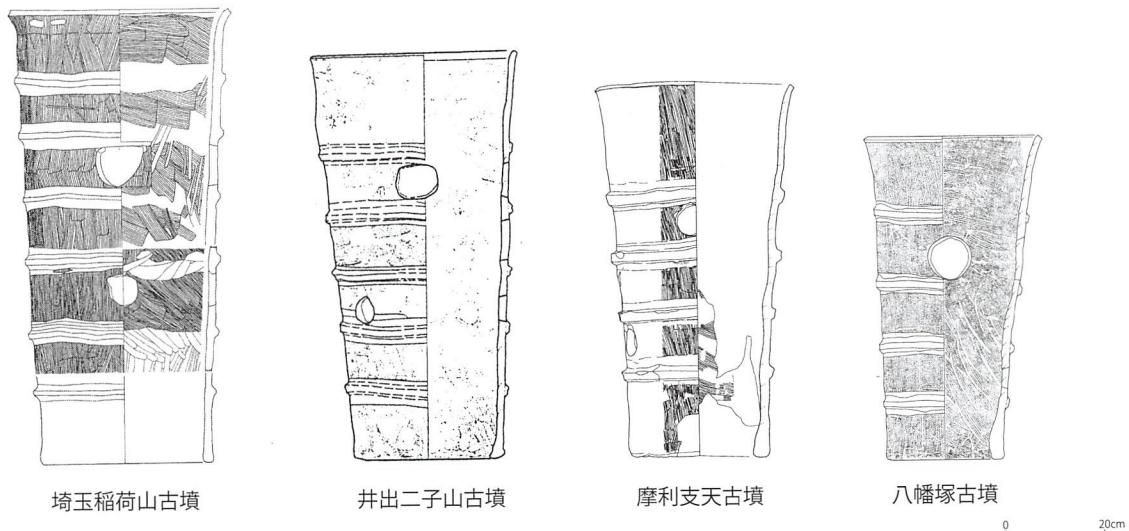
古墳に樹立する円筒埴輪も含めて、畿内地域で成立した多重周堀の伴う古墳莊嚴化の諸要素が一括して導入されているのである。

この段階で持ち込まれた各要素の在り方は、埼玉古墳群における方形周堀や中堤における造出し状の張り出し、保渡田古墳群における盾形周堀と中島状遺構、さらには張り出し部の形状の違いなど古墳群単位でかなり個性が認められることも事実であるが、人物埴輪を含む形象埴輪群や多段多条の大型円筒埴輪の導入については、工人の往来を含む技術供与など先行する地域からの積極的な関与が無ければ現実には困難であったと思われる。

一方、古墳の規模という点においても、各地で最初に造営された古墳が、美濃で琴塚古墳(115m)、埼玉県の北武藏地域で埼玉稻荷山古墳(120m)、群馬県地域で薬師塚古墳(105m)、井出二子山古墳(108)m、栃木県地域で摩利支天塚古墳(117m)、琵琶塚古墳(124m)、千葉県上総地域で九条塚古墳(104m)というように、前方後円墳の規模が100m～120mていどの間で収まる点は注目される。この規模は、その当時東国で出現した前方後円墳としては極めて巨大な規模であるとともに、概ね同時期の大王墓とされる岡ミサンザイ古墳のほぼ二分の一の規模を示している⁽⁹⁾。このことは、新たに前方後円墳の造営が承認されるに際し各古墳の規模の決定に際して一定の秩序が存在したことを想起させるものであり、畿内王権の強い関与のもと、統一的な規範に基づいて古墳の造営が承認された可能性が大きいことをも示している。

そして、その時期は先に述べたとおり、百舌鳥・古市古墳群で大王墓に多重周堀が採用されなくなった8期を境として導入されていることは注目される。これ以前の段階では、太田天神山古墳における長持型石棺の使用のように畿内の 大王墓の棺制と同時共有関係にあったが、この段階では大王墓における古墳の莊嚴化の停止と入れ替わるように百舌鳥・古市古墳群以外の各地とりわけ関東地方に中心に多重周堀が出現しているのであり、そこには自らが使用しなくなったモデルを地方豪族に許容している状況が読み取れるのであって、何ら共有関係は認められないのである。

なお、継体天皇陵とみなされている今城塚古墳は8期に位置づけられる古墳であるが、二重



第8図 関東地方の8期の大型円筒埴輪

周堀を巡らし中堤に長大な張り出しを設けて、多彩な形象埴輪群を設置している。岡ミサンザイ古墳を挟んで6世紀前半とされる大王墓にこのような形制が復活していることは、7期の終わりを境として大王墓の形制が地方豪族の古墳へと転換したとする先の説明と矛盾するかもしれない。しかしながら、記紀によればのちに繼体天皇と呼ばれるヲホドは応神天皇五世の子孫としてもともと地方豪族であった人物で、入婿の形で王権を継承した経緯があり、このことが古墳の形制と深く関わっていると考えられる。ヲホドにとっては外から入って大王権を継承するに当たり、復古的に前代の大王墓と同じ形制の古墳を敢えて選択する必要があったものと推測されるのである。

(2)二重堀導入の歴史的意義

集成8期から9期にかけて、前段階での前方後円墳の減少から転じて再び各地で前方後円墳の造営が活発化するが、特に東国において100mを超える前方後円墳が多数造営される傾向がみられる(白石1991)。中でも注意されるのは、埼玉古墳群に代表されるように前・中期に古墳が造営されていない場所に突如として100mを超える前方後円墳が出現することであり、こうした現象については既にいくつかの見解が示されている。

例えば、白石太一郎氏は5世紀中葉から後半以前の段階には畿内の大和や河内の大首長を中心に列島各地の首長が政治連合を形成していたが、雄略朝を境として大王権力が専制化し、畿内の大王に服属する地方豪族という形が次第に明確になると述べ、この時期に出現する地方の前方後円墳を畿内王権と新たな服属関係を結んだ豪族の墳墓ととらえている(白石2001)。

また一方で、集成8期に突如として多段多条の大型円筒埴輪が各地の大型墳で出現する状況について、それらの地域において埴輪の有無だけで序列を示していた段階から埴輪の規模によって序列を示す段階へと変化し、墳丘規模と樹立埴輪の器高の二つの要素によって地域内の古墳秩序を示すようになったものと評価されている(山田2009)。この時期に地域再編が起り、新たな秩序が組み立てられたことを示唆するものであるが、これまでの議論に引きつけて言えば、この時期に多段多条の大型円筒埴輪が採用されるようになった直接的な要因は、多段多条の大型円筒埴輪もまた古墳莊嚴化のひとつの要素であり、畿内地域で成立した多重周堀の伴う古墳莊嚴化の諸要素が一括して特定の古墳に導入されたためと考えられる。

文献の立場からは、5世紀後半に畿内王権の頂点にいた、のちに雄略天皇と呼ばれたワカタケル大王は、一般に宋書倭国伝にみえる最後の倭王武に比定されている。武は、倭王讚に始まる南朝の権威を背景に半島運営を主導する朝貢外交を継承して478年には南朝の宋に入貢し、使持節都督をはじめとする叙正を求めたが自ら要求した爵位を得ることができなかった。またこの時期には朝鮮半島においても百濟の熊津への遷都など劇的な情勢の変化が認められた。そこで、中国の冊封体制を梃とした外交政策からの方針転換を行い、「治天下大王」の称号を創出するとともに、列島各地の豪族に独自の権威を付与するなど、新たな国内体制の整備拡充に向かったと考えられている。さらに、この時期には葛城氏や吉備氏などの旧来の有力豪族の没落し、伴造系の物部氏や大伴氏が台頭するようになるなど畿内王権内部の政治構造にも変化が生じたことが指摘されている(熊谷2003)。

先にみたように、中国王朝からの冊封を前提に外交上の示威活動としての性格が強かった5

世紀の古墳の巨大化・莊嚴化は、倭国が冊封体制から離脱して独自の歩みを始め、国内政策重視に転換したことでその意味を半ば喪失し、本来の大王墓の標準的な規模である200m級の墳丘規模に縮小するとともに、多重周堀などの極端な加飾化も廃されたのではないかと考えられる。その一方で、畿内王権は構造改革によって新たに再編した地方豪族に対し独自の權威を付与するため、それまで大王墓で採用していた古墳の形制を彼らに許容したものと考えられる。それらの古墳が交通の要衝に立地していることが多いこともまた百舌鳥・古市古墳群で用いられた古墳選地の考え方を踏襲したものであろう。

このような政策の展開は地方豪族に限らず、畿内地域の豪族にも及んだようである。京都府の宇治二子塚古墳(112m)や奈良県の西乘鞍古墳(118m)はともに8期に位置づけられる前方後円墳であり、墳丘長100mを凌駕することから、時期的にも規模的にもこの段階に関東地域で成立する前方後円墳と非常に共通する規模の前方後円墳である。地方豪族のみならず畿内の豪族もまた再編成の対象となったと考えられる。畿内を含む列島各地に、この時期に多重周堀をもつ100m級の前方後円墳が一斉に出現する現象は、畿内王権内部の政治構造の変化や外交政策の転換に伴う国内体制の整備が背景にあったと考えると理解しやすい。

ただ、福岡県を除けばこのような形制の古墳は限定的であり、やはり関東地方に集中していることは、この政策が主に対東国政策の側面が強かったことを示している。このような対東国政策の推進が6世紀に東国とりわけ関東地方で100mを超える大型前方後円墳が多出するようになる端緒となったと考えられる。

埼玉古墳群は、5世紀末における畿内政権による外交政策の転換と内政の改革、とりわけ対東国政策の展開という歴史上の非常に大きな画期を背景として出現したものと考えられる。

おわりに

集成4期から7期にかけておよそ100年あまりの間、古市・百舌鳥・佐紀古墳群の大王墓を中心とした大型古墳にはほぼ独占的に採用されていた多重周堀が、それらの古墳群で採用を停止する時期と入れ替わるように畿内地域を挟んで西日本と東日本、とりわけ北部九州と関東の各地の古墳でほぼ同時に採用されるようになる現象をどのように理解したらよいのか。古墳が權威や權力を誇示する道具立てであるのと同時に優れて政治的な產物であり、造営に当たって規模や形制に規制や承認という一定の制約が存在するとすれば、多重周堀もまた単なる文化的な伝播などではなく規制や承認等と何等かの関わりをもち、その在り方も列島規模の政策の転換や政治的な枠組みの改変を反映しているものとみてよいのではないか。本論はそうした立場に立ち、5世紀代の巨大化する古墳の意味を踏まえつつ、埼玉古墳群の成立事情について考察を加えた。

埼玉古墳群について、一旦文献を脇に置いて、遺構や遺物といった考古学なデータからどこまで分析することが可能なのか、ここしばらく同じテーマに取り組んでいる。ただ、今回は十分な検討時間が無くなり、論証が不十分で日頃思い描いていることの素描に近い形となった。一地域の古墳の動向に注視していると、どうしても個別の事情を聞いたくなる。しかし、広い視野で俯瞰するとまた異なった風景が広がることを白石氏が教えてくれた。論証し残した部分は多々あるが、それについては稿を改めて再論することにしたい。

《註》

- (1) 埼玉稻荷山古墳の造営時期については、既に筆者の立場は明らかにしているが、別にTK208型式期とする意見やMT15型式の古い段階とする意見などもある。
- (2) 比企地域からさきたま地域への移動は、野本将軍塚古墳の年代を5世紀中頃に置く立場を前提にしているが、筆者は、野本将軍塚古墳を4世紀末から5世紀初頭と位置づける立場から、両地域の古墳の年代には大きな時間的懸隔があると考えており、比企地域からさきたま地域への豪族の移行についてもなお慎重な立場に立つ。
- (3) 用語としては周濠・周堀・周溝が存在する。畿内の大王墓は一般に周濠が用いられているが、埼玉古墳群など東国の古墳では滞水していたことが確認できないので周濠を使用するのは一般的ではない。ここでは従前の例に従い周堀を用いることとする。
- (4) 奈良県コナベ古墳や千葉県内裏塚古墳のように外堤の外側に外周溝と呼ばれる幅狭の溝を持つ古墳が存在する。内裏塚古墳では外周溝は幅1mほどで明確に二重周堀と区別することができる。同様の外周溝とみなされるものに千葉県の江子田金環塚古墳、金鈴塚古墳などが存在する。外周溝を伴う古墳の中には二重周堀として報告されている事例もあるが、それらはこの表からは除外した。また、京都府舞塚1号墳(39m)などの規模の小さい古墳においても外堀が幅狭いものは外周溝として除外した。ただし埼玉県女塚1号墳(37m)のように規模の小さい古墳の場合、もともと周堀幅がそれほど広くないため二重周堀か否かの判断が難しい古墳もある。一方で、周堀を全面発掘された事例は少なく、全周するか否かは実際には判断できないため、部分的に外堀が認められた古墳についてもここに取り上げた。
- (5) 奈良県星塚古墳など規模の小さい前方後円墳や前方後方墳でも二重周堀が採用されている場合については、大型前方後円墳とは同列に論じられず、別に検討する必要があると考える。また、千葉県龍角寺101号墳のように円墳で二重の周堀も持つものも存在する。それらも特別の規模の大きな円墳に限るというわけではないので大型前方後円墳とは同列に論じられない。
- (6) 周堀の平面形については埼玉古墳群では全て長方形になっており、盾形周堀を基本形とする他の古墳と際立った差異を示している。埼玉古墳群と同様の長方形周堀の古墳は、千葉県の殿塚古墳・姫塚古墳・舟塚原古墳・御前鬼塚古墳など上総の木戸・作田川流域の古墳に類例が知られているのみである。年代的にみるとそれらの古墳はいずれも6世紀中頃以降に位置づけられるものであり、埼玉地域から上総地域に影響を与えたものと評価されている(橋本2003)。従って埼玉古墳群の長方形周堀成立とは結びつけることはできない。むしろ、これらの古墳の成立には埼玉古墳群が影響を与えた可能性も指摘されている。
- (7) 4期に位置づけられている群馬県高崎市の浅間山古墳(171m)において高崎市教委によるトレンチ調査の結果、二重周堀の可能性が指摘されている(徳江1999)。しかしながら、内堀幅がおおむね30mであるのに対して想定される外堀の幅が56~65mと内堀の倍以上の幅であることや内堀に比べ形状が浅く不明確であること、中堤外側法面(外堀内側立ち上がり)には貼石が認められるのに対して、外堀の外側立ち上がりは貼石もなく緩やかに立ち上げること、さらに西側から南西側にかけては地形的に河川の浸食谷と重複していることなど、多くの疑問点があり、この古墳が二重周堀か否かの判断は保留しておきたい。
- (8) 前方後円墳消滅後の終末期の大型方墳にも二重周堀が採用されている古墳が多い。しかしながら、前方後円墳から大型円墳を経て方墳に移行している地域の場合、円墳に二重周堀が認められないことから、前方後円墳から方墳に周堀形態がスムーズに継承されたものとは思えない。方墳の二重周堀については、畿内で成立した方墳の形制が新たに導入されたものと理解するべきであろう。
- (9) 岡ミサンザイ古墳については、陵墓となっており正確な測量値がないが概ね墳丘長237m~242mの規模とされている。なお、ここに取り上げた古墳については、同一の基準尺が用いられている可能性が大きいがそれについては別稿を用意している。

《引用・参考文献》

- 甘粕 健 1970 「武藏国造の反乱」『古代の日本』第7巻 関東 角川書店
- 甘粕 健 1995 「「武藏国造の反乱」再検討」『大田区立博物館 武藏国造の乱』東京美術
- 天野末喜他 2014 「仲哀天皇陵古墳－古市古墳群の調査研究報告V－」藤井寺市文化財調査報告第38集 藤井寺市教育委員会
- 飯塚卓二 1986 「埼玉古墳群の出現と毛野地域政権」『研究紀要3』群馬県埋蔵文化財調査事業団
- 一瀬和夫 1992 「3外部施設 1周濠」『古墳時代の研究』第7巻 雄山閣
- 上田正昭 2008 「河内王朝と百舌鳥古墳群」『東アジア的巨大古墳』大和書房
- 太田博之 2007 「武藏北部の首長墓」『武藏と相模の古墳』季刊考古学別冊15 雄山閣
- 太田博之 2007 「北武藏における後期古墳の動向」考古学リーダー12『関東の後期古墳』六一書房
- 岡本健一 1997 「將軍山古墳」史跡埼玉古墳群整備事業報告書 埼玉県教育委員会
- 小沢 洋 2013 「千葉県富津市 内裏塚古墳群総括報告書」富津市教育委員会
- 小浜 成 2006 「応神陵古墳の年代観と被葬者像」『応神大王の時代』大阪府立近つ飛鳥博物館
- 小浜 成 2008 「古墳における儀礼の場の変遷過程と倭王權」『埴輪群像の考古学』大阪府立近つ飛鳥博物館編 青木書店
- 堅田 直 1971 「前方後円墳の立地と周濠構造」『歴史研究』7－8
- 金井塙良一 1979 「稻荷山古墳と武藏国造の争乱」『歴史と人物』第6号 中央公論社
- 熊谷公男 2003 「大王から天皇へ」日本の歴史 第3巻 講談社
- 近藤義郎編 1992 『前方後円墳集成 近畿編』山川出版社
- 近藤義郎編 1994 『前方後円墳集成 東北・関東編』山川出版社
- 斎藤忠他 1980 『埼玉稻荷山古墳』埼玉県教育委員会
- 斎藤忠・大塚初重 1980 『稻荷山古墳と埼玉古墳群』三一書房
- 坂本和俊 1981 「埼玉の前方後円墳」『歴史手帳』第9巻第5号
- 坂本和俊 1996 「埼玉古墳群と无耶志国造」『群馬考古学手帳6』群馬県土器観会
- 坂本和俊 2001 「考古学からみた稻荷山古墳の出自」『稻荷山古墳の鉄剣を見直す』学生社
- 塩野 博 2004 『埼玉の古墳 北埼玉・南埼玉・北葛飾』さきたま出版会
- 清水久男 1995 『武藏国造の乱－考古学で読む日本歴史－』東京美術
- 白石太一郎 2009 「百舌鳥・古市大古墳群展－巨大古墳の時代」『特別展図録』大阪府立近つ飛鳥博物館
- 白石太一郎 1983 「古墳の周濠」『角田文衛博士古希記念 古代学論叢』
- 白石太一郎 1991 「関東の後期大型前方後円墳」『国立歴史民俗博物館研究報告』第35集 創設十周年記念論文集 国立歴史民俗博物館
- 白石太一郎 2001 「5世紀の前方後円墳の動向と稻荷山古墳」『稻荷山古墳の鉄剣と見直す』金井塙良一編 学生社
- 城倉正祥 2009 「埴輪生産と地域社会」学生社
- 城倉正祥 2011 「武藏国造争乱－研究の現状と課題－」史觀第165冊 早稲田史学会
- 末永雅雄 1962 「古墳の周庭帯と陪冢」『書陵部紀要』第13号 宮内庁書陵部
- 杉崎茂樹 1985 「鉄砲山古墳」埼玉古墳群発掘調査報告書 第2集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1985 「愛宕山古墳」埼玉古墳群発掘調査報告書 第3集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1986 「瓦塚古墳」埼玉古墳群発掘調査報告書 第4集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1987 「二子山古墳」埼玉古墳群発掘調査報告書 第5集 埼玉県教育委員会
- 杉崎茂樹 1988 「丸墓山古墳・埼玉1～7号墳・將軍山古墳」埼玉古墳群発掘調査報告書 第6集 埼玉県教育委員会
- 鈴木一男他 1983 「摩利支天塚古墳」小山市文化財調査報告書 第14集 小山市教育委員会
- 閔 義則 2014 「埼玉古墳群の構成原理」埼玉県立史跡の博物館紀要第6号 埼玉県立さきたま史跡の博物館

- 関 義則 2015 「埼玉古墳群の構造変遷」埼玉県立史跡の博物館紀要第7号 埼玉県立さきたま史跡の博物館
- 田中広明 1989 「緑泥片岩を運んだ道－変容する在地首長と労働差発權－」『土曜考古』第14号 土曜考古学研究会
- 十河良和 2003 「百舌鳥古墳群の立地に関する基礎的考察」『関西大学考古学研究室開設五拾周年記念 考古学論叢 上巻』関西大学考古学研究室開設五拾周年記念考古学論叢刊行会
- 高橋一夫 2005 「墳丘造り出しと中堤張り出し」『考古学資料館紀要』第21輯 國學院大學考古学資料館
- 高橋克壽 2007 「家・器財埴輪が語る墳丘の思想」『埴輪の構造と機能』第12回東北・関東前方後円墳研究会発表要旨資料 東北・関東前方後円墳研究会
- 徳江秀夫 1999 「浅間山古墳」『新編 高崎市史資料編1 原始古代1』高崎市
- 利根川章彦 2003 「武藏国造の乱」はあったか?『調査研究報告』第16号 埼玉県立さきたま資料館
- 橋本博文 2003 「東国における埼玉稻荷山古墳の位置づけ」『ワカタケル大王とその時代 -埼玉稻荷山古墳』山川出版社
- 広瀬和雄 2003 「前方後円墳国家」角川選書355 角川書店
- 広瀬和雄 2004 「1 前方後円(方)墳とはなにか」『古墳時代の政治構造』青木書店
- 広瀬和雄 2010 「前方後円墳の世界」岩波新書
- 広瀬和雄 2011 「1 前方後円墳とは何か」『講座日本の考古学7 古墳時代(上)』青木書店
- 福永伸哉 2014 「古墳時代と国家形成」一瀬和夫・福永伸哉・北條芳隆編『古墳時代の考古学9 21世紀の古墳時代像』同成社
- 中村倉司 1999 「妻沼低地(岡部町・深谷市)の古墳時代集落と埼玉古墳群」『岡部条里/戸森前』埼玉県埋蔵調査事業団報告 第217集 (財)埼玉県埋蔵文化財調査事業団
- 松本武彦 2015 「前方後円墳の巨大性 -日本列島の境墓はなぜ大きいのか?」季刊考古学別冊22『中期古墳とその時代』雄山閣
- 三沢正善 1994 「琵琶塚古墳発掘調査報告書」小山市文化財調査報告書 第30集 小山市教育委員会
- 山田俊輔 2009 「井出二子山古墳の埴輪」『史跡保渡田古墳群 井出二子山古墳史跡整備事業報告書』高崎市文化財調査報告書第231集 高崎市教育委員会
- 吉川國男 1998 「雄略朝所載の武藏直丁と稻荷山古墳鉄劍銘について」『調査研究報告』第11集 埼玉県立さきたま資料館
- 若狭 徹 2009 「井出二子山古墳の歴史的意義」「史跡保渡田古墳群 井出二子山古墳史跡整備事業報告書」高崎市文化財調査報告書第231集 高崎市教育委員会
- 若松良一 1993 「二子山古墳・瓦塚古墳」埼玉古墳群発掘調査報告書 第8集 埼玉県教育委員会
- 若松良一他 2007 「武藏埼玉稻荷山古墳」 史跡埼玉古墳群 稲荷山古墳発掘調査・保存整備事業報告書埼玉県教育委員会